

## 第2回 総合的な都市経営（エネルギー・交通等）のあり方研究会 議事概要

日時：2019年10月11日（金） 15：00～17：00

場所：日本都市センター研究室 8階会議室

出席者： 諸富徹 座長(京都大学大学院経済学研究科教授)、宇野二郎 委員(横浜市立大学学術院国際総合科学群教授)、関口智 委員(立教大学経済学部教授)、倉地真太郎 委員(明治大学政治経済部専任講師)、南聡一郎委員(中央大学研究開発機構機構助教)、石川義憲 委員(日本都市センター理事・研究室長)

(事務局：日本都市センター) 白田副室長、清水主任研究員、高野研究員、釘持研究員、黒石研究員

主な議事 ・委員紹介

- ・調査研究に関する議論（企画書、論点メモ、説明資料等をもとに）
- ・今後の進め方
- ・その他

### 1. 調査研究に関する議論

#### ○主な論点について（＝説明資料(資料2-3、2-4、2-5)）

○（フライブルク市の都市公社の取組（損益通算等）については）どのようにこの仕組みが成り立っているかは一度置いておいて、なぜそれがワークするのかを明らかにすることがより重要であろう。地域経営において自治体がどう公営企業を活用しているかを明らかにし、その後財源はどこから来るのかという議論になるのだろう。

→ただ、そもそもドイツの自治体が地域経営をするためにどんな子会社を持っていて、どんな範囲で仕事をしているのかという点は日本と比較をした方が良いと思う。地域経済における自治体の地位の違いがあると思われるが、それをまず知る必要がある。それを踏まえ、その財源はどこから来るのかというのがその次の問いと思う。

→ただ、その際に、（ドイツの市町村が）やはり電力事業を持っていたというのはすごく強くて、そもそも配電網を持ち、それに対するコンセッションの付与権限を持っているため、（電力事業を）民営化して配電網を仮に自由に使わせるとしても、コンセッションフィー（＝コンセッション契約に伴う企業からの配電網使用料）は市町村に入ってくる。したがって、そこでまず収益が上がっているという構造があるし、それとその次に重要なのはそのような収益源を日本の自治体が持てるかどうかということだと思う。

○（フライブルク市の都市公社の取組（損益通算等）については）会計上の取扱いと商法・会社法上の取扱いとは異なってくるので一定の注意が必要だろう。（今回の研究会の資料については）エネルギーや交通などの個別の市企業の決算書や個別の損益移転契約を見ればもっといろいろなことが分かるだろう。

○（フライブルク市の都市公社が実施しているような）長期損失事業（＝交通、浴場等の採算の取れない公益的事業）を利用料で賄っていくのか、税で賄っていくのかという問題は、一定の検討の余地があるように思われる。三セクに公益的事業をなぜ行わせるようになったのか。

→○ドイツでは公共的な事業に対する考え方として、まずは使用料で賄って、それでも足りない場合に税を使うという発想が歴史的にある。日本でも対価的なサービスはできるだけ使用料をとることとなっている。

○（公営企業等の料金に関連して）例えばバーデンヴュルテンベルク州の市町村法にみられるように、ドイツには「経済企業」と「非経済企業」という考え方がある。（利益を出す事業を行う）「経済企業」に対して、（利益を出さない）「非経済企業」は日本でいうところの「公の施設」である。例えば、劇場などはまったく独立採算ではない。このように「企業イコール独立採算」という定義自体が、ドイツでは若干緩んでいるようにも思われる。

→基本的に企業で実施するからには独立採算だという意識は強いとは思いますが、ドイツではそれはそれほど強くはない。（日本とドイツでは）そうした見方が少し違うのかもしれない。

### ○ヒアリング調査先について（1）（＝論点メモ(資料2-2)：都市経営の手法）

○自治体が子会社（出資団体等）を、三セクを含めてどのように管理しているかに関心がある。

→日本でも三セクをうまく使っている自治体はないか。面白い三セクをもっているところがいい。

→例えば、（北海道中川郡の）池田町は80年代にワイン事業を公営企業としては始めている。

→ほかにも、自治体電力の事例では最近では加賀市（のシュタットベルケ）も注目されている。

○市が出資企業をどのように管理しているのか。ドイツの文脈だと、「出資団体の管理を集権的に行っている所（＝財務部局が管理）」と「分権的に行っている所（＝各担当部局が管理）」があるように思う。また、「財務的な面での管理」と「政策目的に基づく管理」とがあり、これらも出資企業をどう管理するかという場合の視点であろう。

### ○ヒアリング調査先について（2）（＝論点メモ(資料2-2)：エネルギー）

○ドイツの電力事業は完全に自由化されている為、自治体の持つ都市公社（＝シュタットベルケ）が生き残れるとは限らない事から、ヘッドハンティングをして民間の有能な人材を経営陣（＝取締役会等）に迎えたりしている。

→例えば、米子市（のシュタットベルケ）は当初は市の出資が少なく民間主導で進めていたのに対して、みやま市（のシュタットベルケ）は市が過半数の株を持ち、営業部隊を集めて事業を進めている。

→なお、米子市（のシュタットベルケ）は、ケーブル事業とともに電力事業をやっており、これらのセット販売もできるようになっており、既に安定収益を稼ぎ出せる企業体となっている。これに対して、市があまり出資をしていないためにその分リターンも少ないことが課題になっている市のシュタットベルケもある。（地域の電力事業を将来の収益源に育てるのならば、そこへ市も積極的に出資をしていかないといけないのかもしれない）

→○フランスでは、（交通、電力、水道などの公益的な事業において）民間委託が盛んである。市役所自体が民間と協力しながら都市計画などもしており、都市開発株式会社のようになっている。

→○デンマーク（の自治体）でも、公と私の所有の関係が混在しており、公と私の人事交流にもそれがよく表れている。

### ○ヒアリング調査先について（3）（＝論点メモ(資料2-2)：交通）

○ 交通事業を日本でどう見るか。例えば、これは民間の例だが、つくばエクスプレスが成功して、茨城県など

が土地開発をして収益を挙げ、地域が潤って長年の発展にも成功した。そういう意味で、（現地調査先候補に挙げられている）高松市ではまちづくりに関して「ことでん」（※高松市の民間交通事業者）と契約をしている。宇都宮市でも現在、LRTを導入しつつあり、やはり地域の開発も絡んでくる。現在、（LRTに関しては）富山と宇都宮だけだが、それをどのように運営していくかという問題は一つの論点かという気がしている。

○ 日本では、地元の交通企業を中心となってまちづくりをやっている地域が多いように思う。よって、サービスの種類でいえば、そこがドイツと比較をすると抜けていて、収益源である電力も抜けているという状態でのまちづくりであるため、日本のこうした都市経営をどう考えるかという課題設定は有用かと思う。

○ 交通とエネルギーが二大都市インフラとして今後は非常に重要になるだろう。これらはニーズも高いが、総合調整が必要であろう。交通インフラをどうやって育てていくか。そのための財源をどうするか。

→これらの財源調達をするときにエネルギーを握っていれば非常に強い。これからエネルギーの領域に日本の自治体が進出していけるかどうか。稼ぎ手としてのエネルギーセクターを自治体がとれるかどうかとも問われている。

## 2. その他

- ・ 11月～12月に第3回研究会を行うこととし、日程調整を今後行う。

（文責：日本都市センター）